第１号様式（第５条関係）

京都市造林保育支援交付金交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 年　　月　　日 |
| 申請者の住所（法人にあっては主たる事務所の所在地） | 申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）  　　　　　　　電話　　　－ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 京都市補助金等の交付等に関する条例第９条の規定により交付金の交付を申請します。 | | |
| 活動区分 | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 | |
| 事業箇所・面積 | 京都市　　　区 | ヘクタール |
| 交付を受けようとする  交付金の額 | 円 | |
| 添付書類 | □ 総括表（代理申請のみ）  □ 内訳書  □ 造林保育管理契約書の写し 又は 長期造林保育計画書  □ 造林保育の実施に係るチェックシート  □ その他市長が必要と認める書類  ※ 添付した書類については、□にチェック☑してください。 | |

※ 森林の面積は、単位をヘクタールとし、小数第３位を切り捨ててください。

※ 林業経営体、森林所有者が直接申請をする場合、総括表は不要です。

※ 森林所有者が林業経営体に委託をする場合は「造林保育管理契約書の写し」を、自己所有森林の場合は「長期造林保育計画書」を提出してください。

第２号様式（第５条関係）

京都市造林保育支援交付金　総括表

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 事業主体名 | 事業区分  （林業経営体支援・森林所有者支援） | 支援単価  （円/ha） | 植栽面積  （ha） | 交付対象金額  （円） | 備考 |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
|  |  | □ 林業経営体支援  □ 森林所有者支援 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

* 林業経営体、森林所有者が直接申請する場合、総括表は不要です。

※ 事業区分については、該当欄にチェック☑してください。

第３号様式（第５条関係）

京都市造林保育支援交付金　内訳書

事業主体名：（総括表番号）

契約（実施）期間：　　年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在場所 | | | | | 森林簿における林小班 | | | | | 造林履歴 | | | | 備考 |
| 行政区 | 大字 | 小字 | 地番 | 森林  所有者 | 林班 | 小班 | 整理番号 | 林相区分 | 林相枝番 | 植栽の  時期 | 植栽  樹種 | 植栽  面積  （ha） | 植栽  本数  （本） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 計 |  |  |

第６号様式（第７条関係）

番　　　号

年　月　日

＜申請者＞　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当：　　　　）

年度 京都市造林保育支援交付金交付（不交付）決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のありました京都市造林保育支援交付金につきましては、下記のとおり交付（不交付と）することに決定しましたので、京都市補助金等の交付等に関する条例第１２条第１項（第２項）の規定により通知します。

記

（交付の場合）

　１　交付決定金額

２　交付条件

⑴ 交付金は、本事業以外には支出してはいけません。

⑵ 代理申請者は、交付金受領後、委任者に遅滞なく交付するとともに、その支払い状況について、　　年　　月　　日までに第７号様式にて報告してください。

⑶ 京都市補助金等の交付等に関する条例第１６条第１項に掲げる書類を整備し、事業完了の翌年度から起算して１０年間保管してください。

⑷ 京都市補助金等の交付等に関する条例第２２条第１項に掲げる各号のいずれかに該当するときは、交付金の交付の決定を取り消し、若しくは交付額を変更し、又は既に交付した交付金の全額若しくは一部の返還を命じることがあります。

⑸ その他京都市補助金等の交付等に関する条例、京都市造林保育支援交付金交付要綱を遵守してください。

（不交付の場合）

１　不交付の理由

　　　　この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日から起算して３箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

　　　　また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

第７号様式（第８条関係）

年　月　日

京都市長　様

　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主体

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名

年度 京都市造林保育支援交付金の支払状況について（報告）

京都市造林保育支援交付金交付要綱第８条の規定に基づき、 年度の支払い状況を下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 森林所有者 | 交付金額  ① | 控除額 | | | 差引支払額  ①－② | 支払方法 | 支払年月日 |
| 手数料 | その他 | 小計② |
|  |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |